## 平成29年度

## 高知県豊かな環境づくり 総合支援事業費補助金

## 2次募集開始!!

『高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金』は、環境の保全と創造に関する 地域の課題を解決するために実施する事業を募集します。

以下の6分野いずれかのハード事業及びソフト事業が対象となります。

- (1) 地球温暖化への対策
- (2) 循環型社会への取組(3Rの推進等)
- (3) 自然環境を守る取組
- (4) 環境ビジネスの振興
- (5) 環境を守り育てる人材の育成
- (6)「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標に資する取組

【対象経費】 対象となる活動に必要な経費で、次の経費とします。

委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助金、事務費(※)

※事務費・・・報償費(講師謝金など)、旅費、需用費(消耗品費、印刷費など)、役務費(通信費など)、使用料及び賃借料(会場借上料など)等。賃金、事務所賃借料、光熱水費など団体の運営に要する経費や寄附金、食糧費等は対象外です。また、申請団体の役員が代表を務める会社への支出は対象外です。詳細は環境共生課にお問い合わせください。

- ■対 象 者 高知県内の次のいずれかに該当する団体
  - (1) 公益社団法人又は公益財団法人
  - (2) 県内で特定非営利活動を行う特定非営利活動法人
  - (3) 地球温暖化防止県民会議の会員(市町村を除く。以下「会員」という。)又は会員が代表構成員となる実行委員会が事業主体となり、高知県地球温暖化防止県民会議幹事会において適当であると認められた事業を行うもの
  - (4)地域の多様な主体から構成された協議会
  - (5) 非営利の任意団体で規約等が定められており、継続的な活動が行われている団体
- ■対象事業 上記に示す6つの事業で、県内で行う取組であること。 また、交付決定後に事業着手するものであり、平成29年度内に事業が完了すること。
- ■補助率等 定額(1団体当たりの補助金の範囲は10万円以上、50万円以下)
- ■募集締切 平成29年7月14日(金)17時 必着
- ■その他 応募された事業は7月下旬に各団体によるプレゼンテーション方式による審査会を 開催し、8月上旬には採否を決定する予定です。審査会の開催については、別途ご 連絡します。また、優れた事業につきましては、平成30年度に取組を発表いただく ことがあります。
- ★詳しい内容及び応募様式は、高知県 林業振興・環境部 環境共生課

(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/h29-yutakayoukou.html)をご覧ください。

【提出・お問い合わせ先】高知県 林業振興・環境部 環境共生課 四万十川・清流チーム

TEL:088-821-4863 FAX:088-821-4530